

団塊・シルバー世代の力で 地域が抱える課題を解決する!

10月スタート! ～名古屋市シルバーパワーを活用した地域力再生事業(名古屋市委託事業) モデル事業 ～

「名古屋市シルバーパワーを活用した地域力再生事業」(モデル事業)とは?

今年10月から、団塊の世代などのシルバー世代の方が地域でボランティア活動やNPO活動等に参 加し、地域が抱える様々な課題を解決する力を活性化させるための事業「名古屋市シルバーパワーを活用した地域力再生事業」を実施します。東区・港区・南区・天白区をモデル区、各区2学区計8学区 をモデル学区として、地域福祉推進協議会及び地域で活動するボランティアやNPO等と協働して実施するものです。

この事業は、モデル学区内で抱える様々な課題を地域住民自身が解決する仕組みを作るために、団塊 の世代などのシルバー世代の方の力を活かしていくことを目指しています。そこで、ボランティアカ ードを発行し、8学区でのボランティア活動に応じてポイントが付与され、そのポイントを現金に換算 し、応援したいボランティア団体等に寄付金として還元ができる仕組みを作りました。

【本事業で目指す地域の姿】

地域が抱える課題を解決する“まち”へ
住民同士が支え合い・助け合う“まち”へ

例え ば...

- ★ 地域で孤立した高齢者を見守ります!
- ★ 災害時の避難で一人も見逃しません!
- ★ 高齢・障がいの方の「日常生活の困った」に取り組みます!



など、公的制度では解決できない地域住民のニーズに応えるため、個人に着目した個別支援 活動を、地域住民自身が行っていくことを目指しています。(※上記活動はあくまでも 例示です。)

その活動を支えるのが、すでに地域福祉活動に取り組んでいる地域福祉推進協議会を中心 とした地縁団体と、新たに団塊の世代などのシルバー世代をはじめ地域で活動するボラン ティア・NPO等です。



8学区のモデル学区をコミュニティワーカー(区社会福祉 協議会事務局職員)が支援し、今後具体的な取り組み内容を 検討していきます。

また、多くの団塊の世代などシルバー世代の方に、ボラン ティア活動等に参加してもらうために、ボランティアカード を発行し、活動に応じたポイントを付与し、貯めたポイント を還元できる仕組み「ボランティアポイント制度」を導入し ます(右頁参照)。

本事業に関する お問い合わせ

社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会 ボランティアセンター

〒462-8558 名古屋市北区清水4-17-1 市総合社会福祉会館5階
TEL 052-911-3180 FAX 050-917-0702
<http://www.nagoya-shakyo.jp/> E-mail sp758@nagoya-shakyo.or.jp

ボランティアポイント制度 【ボランティアカード発行から還元(寄付)までの流れ】



ボランティアカード発行 平成20年9月～(予定)

モデル学区内でボランティア活動を現に行い、または行おうとする50歳以上で申請のあ った方にボランティアカードが発行されます。(東区・港区・南区・天白区社会福祉協議会 の窓口で発行します)

ボランティアカード発行場所

発行区社協	住 所	TEL (FAX)
東区社会福祉協議会	東区泉2-28-5 東区在宅サービスセンター内	932-8204 (932-9311)
港区社会福祉協議会	港区港楽2-6-32 港区在宅サービスセンター内	651-0305 (661-2940)
南区社会福祉協議会	南区前浜通3-10 南区在宅サービスセンター内(南区役所庁舎4階)	823-2035 (823-2688)
天白区社会福祉協議会	天白区原1-301 原ターミナルビル3階	809-5550 (809-5551)



ボランティア活動 平成20年10月～

ボランティアカード所持者が、モデル8学区で認定されたボランティア活動を行います。



ボランティアポイント付与 平成20年10月～

ボランティア活動の内容に応じて、ボランティアポイントが付与されます(1時間1～2 ポイントまたは1ヶ月5ポイント)



ボランティア団体等に還元(寄付) 平成21年4月(予定)

ボランティアカード所持者は15ポイント貯まると、還元対象団体(寄付受入団体)から 応援したい団体を指定します。(後日、団体を募集します)
区社会福祉協議会が1ポイント10円程度に換算し、指定された団体に還元金を支払いま す。※還元金の財源は名古屋市が負担します。